

第2章 公共施設等を取り巻く現状と課題 及び将来見通し

(「松江市公共施設適正化基本方針」一部抜粋)

第2章 公共施設等を取り巻く現状と課題及び将来見通し

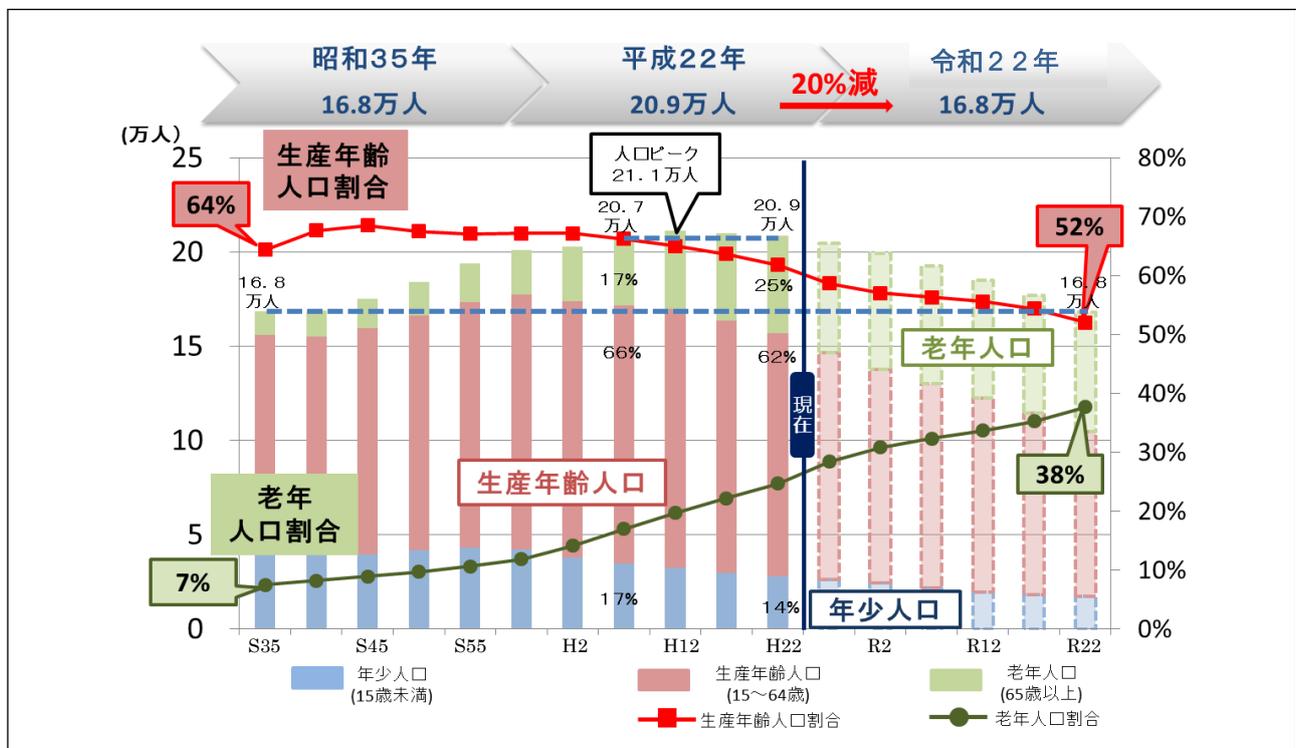
1. 人口

本市の総人口は平成12年をピーク（21.1万人）に減少傾向にあります。平成22年現在では20.9万人とピーク比微減の状況ですが、今後も減少が続き令和22年には16.8万人と30年間で4.1万人減少（▲20%）する見込みです。

平成22年の総人口は平成7年とほぼ同じ水準ですが、年齢内訳は生産年齢人口割合が低下（66%→62%）し、老年人口割合は増加（17%→25%）する等、人口構成が変化しています。さらに、令和22年の総人口は昭和35年と同水準となる見込みですが、その人口構成は著しく変化します（生産年齢人口割合：64%→52%、老年人口割合：7%→38%）。

こうした人口構成の変化により、税収減と扶助費の増加は必至と言えます。

図表 2-1 松江市の人口推計



(出典 松江市資料及び国立社会保障・人口問題研究所 平成25年3月推計)

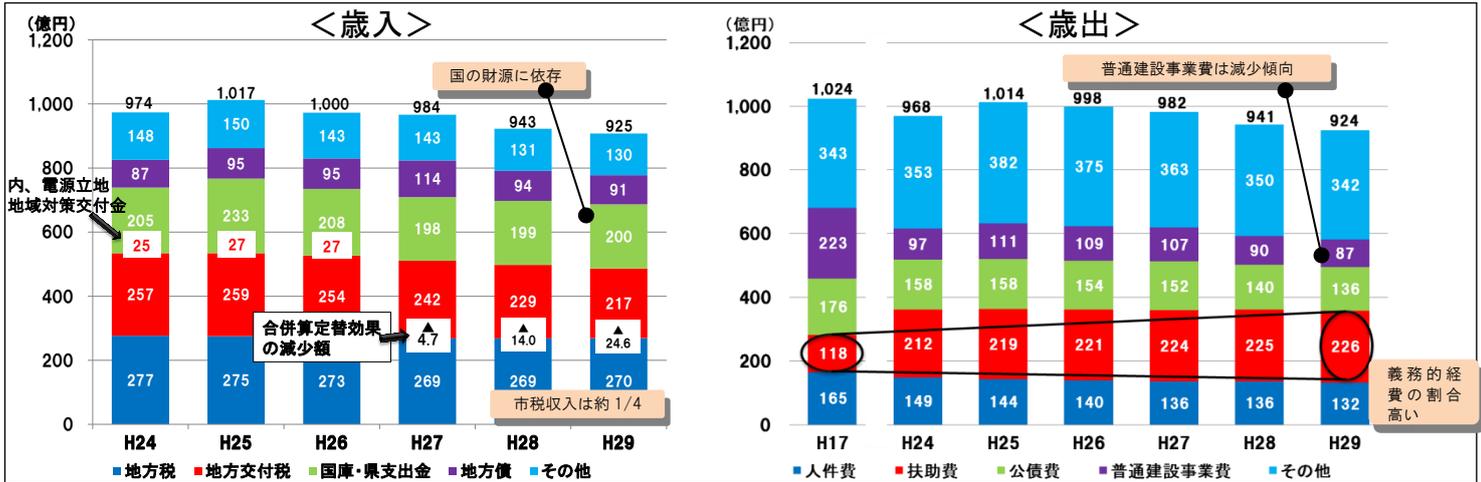
2. 財政

(1) 歳入・歳出

歳入のうち、普通交付税は、平成26年度に合併算定替えによる特例措置が終了するため、以後徐々に減少し、**特例措置がなくなる令和4年度には現行の水準より57億円程度減少**します。

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の歳出に占める割合は増加しており、平成24年度時点で50%を超えています。扶助費は増加傾向が著しく（県庁所在地別老年人口割合8位）、平成17年度は118億円でしたが、**平成29年度は226億円と倍増する見込み**です。その後も老年人口は増加が続く見込みのため、**扶助費はさらに増大していくことが懸念**されます。

図表 2-2 松江市の歳入・歳出推移



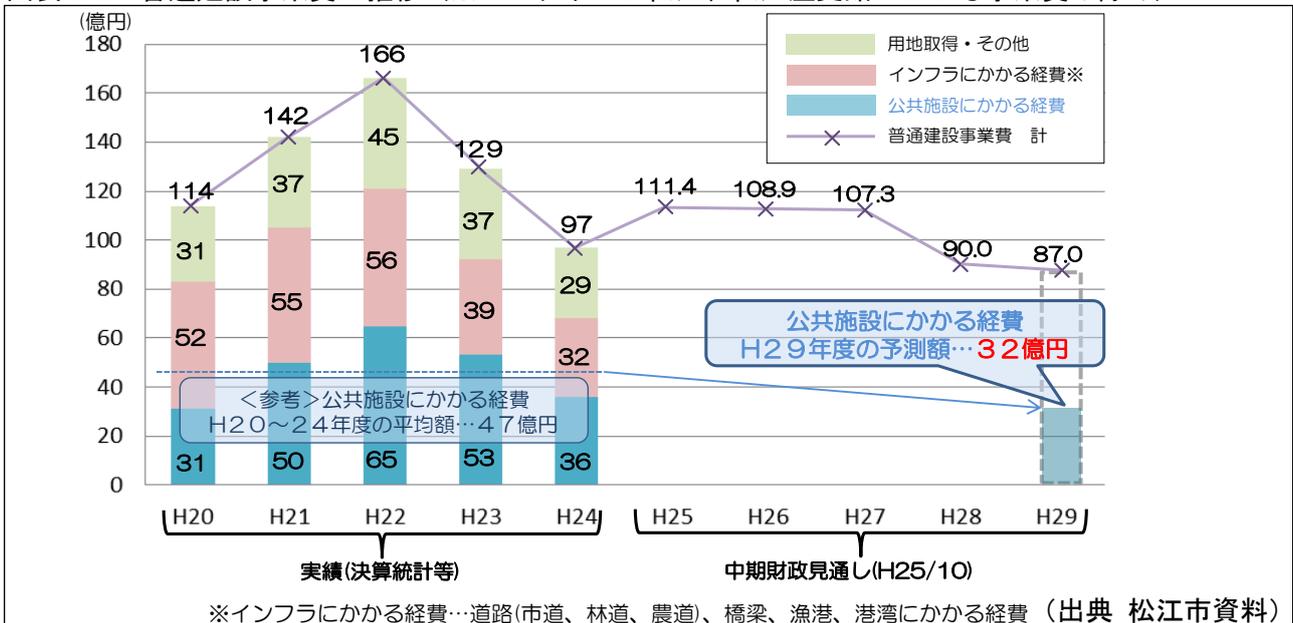
(出典 平成17、24年度実績は松江市一般会計決算概要、平成25～29年度見通しは松江市中期財政見通し)

(2) 普通建設事業費（一般会計ベース）の推移

本市の普通建設事業費の今後の見通しは、新体育館の建設等、平成27年度までは110億円前後を見込んでいるものの、扶助費の増加、市税収入の減少等から、平成28年度以降は90億円を下回る経費しか想定していません。

そこで、平成24年度の普通建設事業費における公共施設にかかる経費の割合37%を用いて、**平成29年度の普通建設事業費における公共施設にかかる経費を試算すると32億円**（87億円×37%）となり、現状より一段と低い水準になることが予想されます。

図表 2-3 普通建設事業費の推移（※エコクリーン松江、松江歴史館にかかる事業費は除く）



※インフラにかかる経費…道路(市道、林道、農道)、橋梁、漁港、港湾にかかる経費 (出典 松江市資料)

3. 保有資産の状況と課題

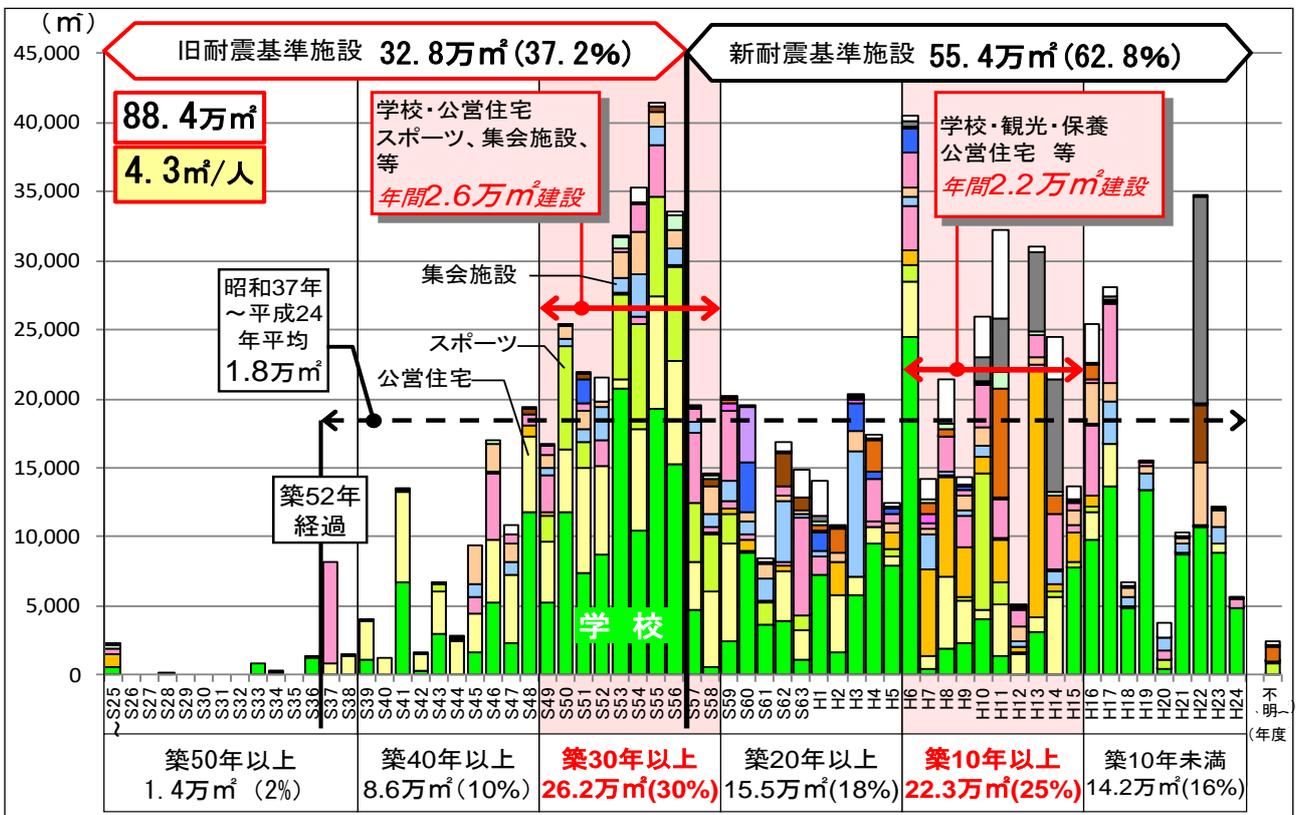
本市が保有する公共施設は、市民1人当たり4.3㎡/人となっています。

築年別の整備状況をみると、旧耐震基準の建物が32.8万㎡（37%）、新耐震基準の建物が55.4万㎡で全体の約63%を占めており、比較的新しい施設が多くなっています。

古くは、昭和37年（築52年経過）ごろから直近まで継続的に整備してきており、年間平均約1.8万㎡となっています。その中で、昭和49年から昭和58年の約10年間は、学校、公営住宅、スポーツ施設等を年間約2.6万㎡と集中的に整備しています。さらに、平成に入ってから現在に至るまでは、バブル経済崩壊後、国の景気対策に呼応する形で、特に平成6年以降10年間でも学校や観光・保養施設、公営住宅等を年間約2.2万㎡と集中的に整備しています。

原子力発電所立地による振興策として、電源立地地域対策交付金を財源に、それまで整備が遅れていたインフラ施設に加え、教育文化施設をはじめとする様々な公共施設を整備しています。

図表 2-4 建物延床面積の内訳（インフラ施設及び未利用施設を除く）



用途	延床面積	割合	用途	延床面積	割合
学校教育系施設	320,419 ㎡	36.2%	供給処理施設	35,921 ㎡	4.1%
公営住宅	144,717 ㎡	16.4%	産業系施設	16,955 ㎡	1.9%
スポーツ・レクリエーション系施設	120,532 ㎡	13.6%	社会教育系施設	14,721 ㎡	1.7%
市民文化系施設	63,874 ㎡	7.2%	公園	6,719 ㎡	0.8%
行政系施設	50,137 ㎡	5.7%	診療施設	1,775 ㎡	0.2%
子育て支援施設	42,326 ㎡	4.8%	その他	27,238 ㎡	3.1%
保健・福祉施設	39,162 ㎡	4.4%			
合計			884,497 ㎡		

※図表の数値は端数処理をしているため、100%にならない場合があります。

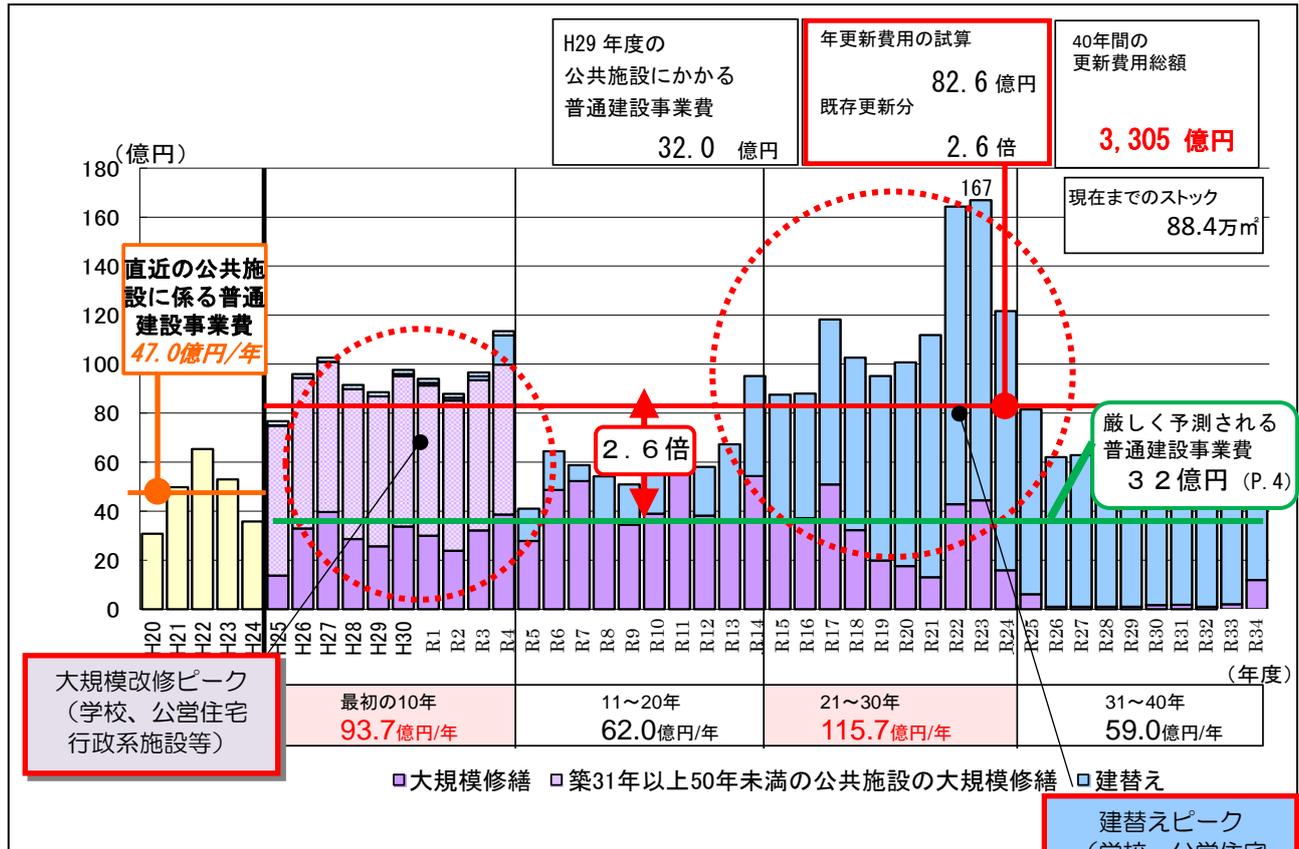
4. 将来更新経費試算

<公共施設>

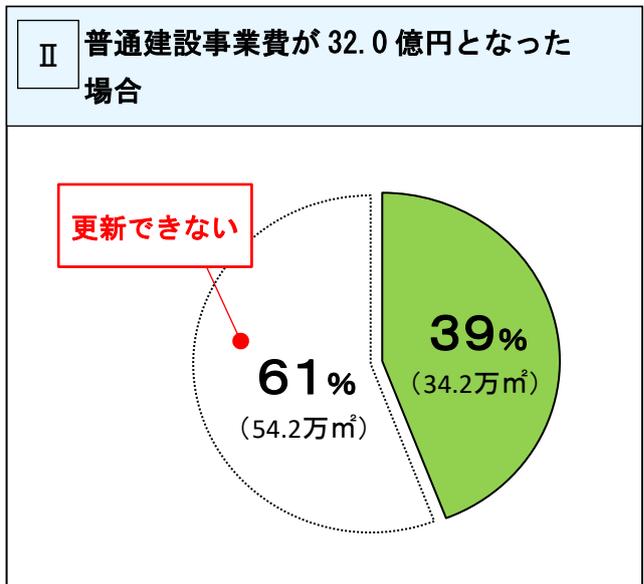
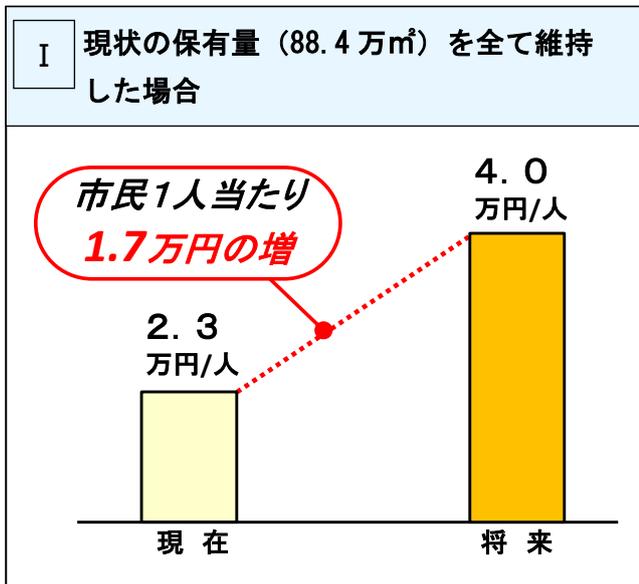
本市が保有する公共施設にかかる将来更新経費は、平成25年度から令和34年度までの40年間に於いて、一定の条件で積み上げると年平均82.6億円と試算されます。

これは、過去5年間の公共施設にかかる普通建設事業費約47億円の約1.8倍の水準であり、前述の平成29年度の公共施設にかかる普通建設事業費32億円の約2.6倍にあたることとなります。つまり、4割弱の更新しかできないという極めて厳しい状況が浮かび上がってきます。

図表 2-5 将来更新経費（インフラ施設及び未利用施設を除く）



このままの状態を維持すると



<インフラ資産>

本市が保有する主なインフラ資産（道路（一級・二級幹線市道、その他市道、自転車歩行者道）、橋りょう、上水道、下水道）の状況は、次のとおりです。インフラ資産も、公共施設と同様、今後、耐震化及び老朽化等の維持・更新費用が必要とされています。そこで、インフラ資産も、今後40年間にかかるコストを総務省が公表している試算ソフトにより算出しました。

	保有状況			保有状況	
道路	一般道路	10,812,434㎡	上水道	総延長	933,660m
	自転車歩行者道	2,911㎡			
橋りょう	橋りょう面積	84,662㎡	下水道	総延長	952,799m

<総務省ソフトの試算条件及び試算結果>

1) 道路

全整備面積を15年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定

40年間総額 1,355.4億円 年平均33.9億円

2) 橋りょう

整備した年度から法定耐用年数60年を経過した年度に更新すると仮定

40年間総額 404.3億円 年平均10.1億円

3) 上水道

上水道管は、整備した年度から法定耐用年数40年を経過した年度に更新すると仮定

40年間総額 821.2億円 年平均20.5億円

4) 下水道

下水道管は、整備した年度から法定耐用年数50年を経過した年度に更新すると仮定

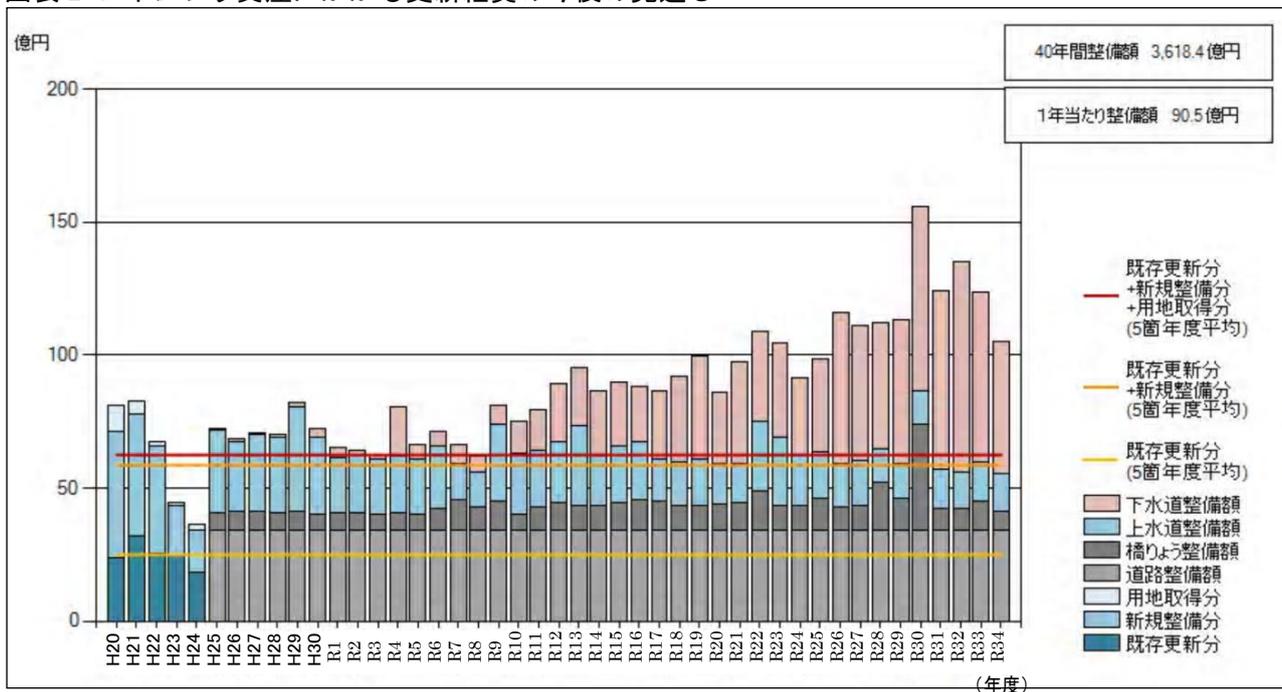
40年間総額 1,037.6億円 年平均25.9億円

上記の結果、道路等のインフラ整備にかかる費用として今後40年間の総額で3,618.4億円、年平均約90.5億円が必要と予測されます。

なお、インフラ資産については、日常生活を営むうえで最低限必要な施設であることから、長期的な維持管理を実現していくこととしています。

本市においては、普通建設事業費の対象となっている資産は、公共施設、道路及び橋りょうとなっています。また、合併前の東出雲町分の実績は含んでいません。

図表 2-6 インフラ資産にかかる更新経費の今後の見通し



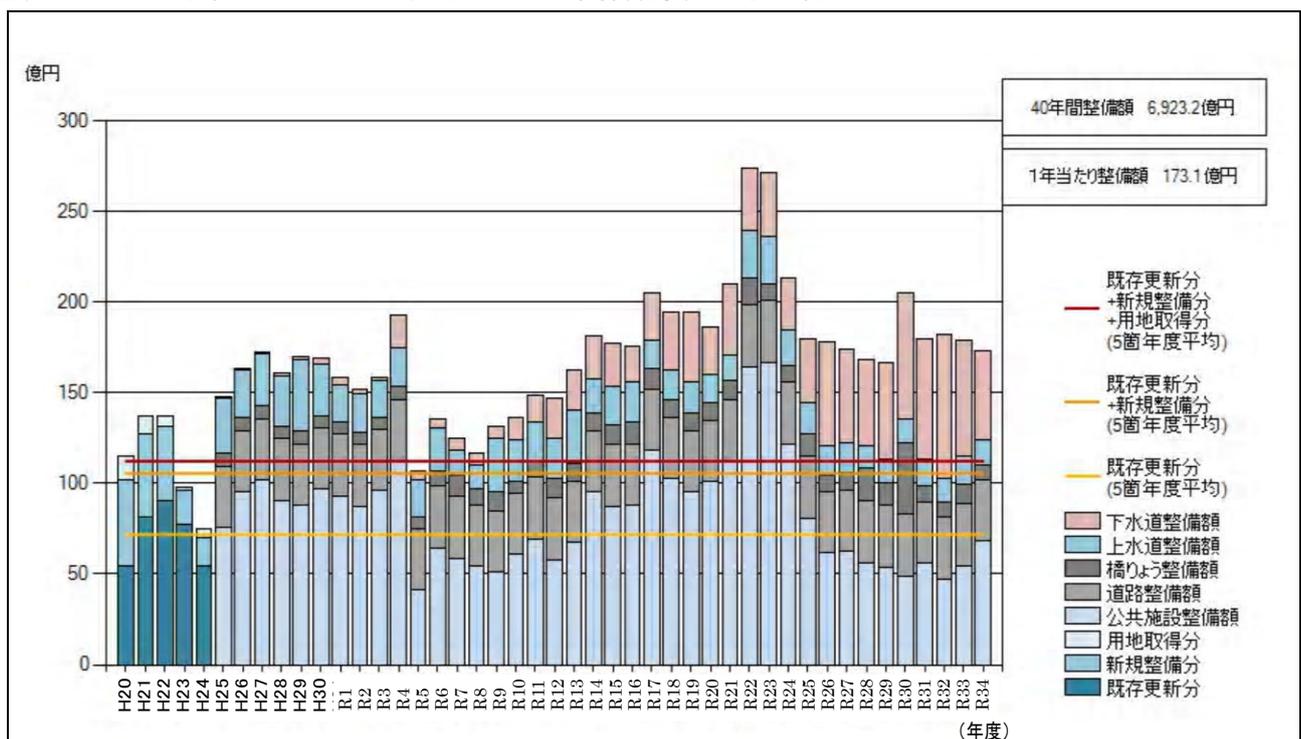
本市は、前述した主なインフラ資産以外にも下記のとおり様々なインフラ資産を保有しています。これらについても施設の老朽化が進行し、今後、維持・更新費用の増大が見込まれるため、長寿命化を図りつつ、効率的かつ効果的な施設の維持管理に努めます。

種別	保有状況 (平成30年3月末現在)	内容
トンネル	12本	道路法第2条第1項に規定する道路トンネル
横断歩道橋	7橋	
道路付属物	9,688基	標識、照明施設、道路反射鏡
道路法面	235箇所	
河川管理施設	準用河川 4箇所 普通河川 336箇所	護岸、堤防等
治山施設	442施設	林地崩壊防止施設
港湾	18施設	外郭施設、係留施設、水域施設、輸送施設、海岸保全施設等
漁港	11施設	外郭施設、係留施設、水域施設、輸送施設、海岸保全施設等
農道	総延長 93,912m	舗装、橋梁
林道	総延長 132,284m	舗装、トンネル、橋梁
都市公園	152施設	修景施設、休養施設、遊戯施設、管理施設等

<全体（公共施設及びインフラ資産）>

公共施設と主なインフラ資産の全体にかかる将来更新経費は、今後40年間総額で6,923.2億円、年平均173.1億円が必要となり、平成20年度から24年度までの公共施設及びインフラ資産にかかる更新経費（公共施設及びインフラ既存更新分）の平均額71.8億円の約2.4倍となることが見込まれます。

図表 2-7 公共施設及びインフラ資産にかかる更新経費の今後の見通し



[総務省試算ソフトの試算条件]

■公共施設(建築物)

(1)耐用年数の設定

目標耐用年数 60年(日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」)

(2)更新年数の設定

- 建築時より30年後に大規模改修を行い、60年間使用して建替え
 - 現時点で、建設時より31年以上、50年未満の施設については、今後10年間で均等に大規模改修を行うと仮定
 - 現時点で、建設時より51年以上経過しているものは、建替えの時期が近いので、大規模改修は行わないと仮定
- (3) 建替え、大規模改修時の単価設定(※建替えについては、解体費含む。)

	建替え	大規模改修
市民文化系、社会教育系、行政系、産業系施設	40 万円/㎡	25 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系、保健・福祉施設	36 万円/㎡	20 万円/㎡
学校教育系、公園、供給処理施設	33 万円/㎡	17 万円/㎡
公営住宅	28 万円/㎡	17 万円/㎡

※単価は、先行して試算に取り組んでいる地方自治体の調査実績や設定単価等をもとに総務省が設定

■インフラ等

(1)道路

- 全整備面積を15年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定

一般道路	4,700 円/㎡
自転車歩行者道	2,700 円/㎡

(2)橋りょう

- 整備した年度から法定耐用年数60年を経過した年度に更新すると仮定

PC橋、RC橋、石橋、その他	425 千円/㎡
鋼橋	500 千円/㎡

※PC 橋 プレストレスト・コンクリート橋、RC 橋 鉄筋コンクリート橋

(3)上水道

- 上水道管は、整備した年度から法定耐用年数40年を経過した年度に更新すると仮定
- 耐用年数が既に経過している上水道管については、試算した年度から5年間で均等に更新すると仮定
- 上水処理施設の建築部分及びプラント部分については、公共施設の更新年数と同じ年数で更新すると仮定

導水管及び送水管	～300mm未満	100 千円/m
	300～500mm未満	114 千円/m
	500～1000mm未満	161 千円/m
配水管	～150mm以下	97 千円/m
	～200mm以下	100 千円/m
	～250 mm以下	103 千円/m
	～300 mm以下	106 千円/m
	～350 mm以下	111 千円/m
	～400 mm以下	116 千円/m
	～450 mm以下	121 千円/m
	～550 mm以下	128 千円/m
	～600 mm以下	142 千円/m

(4)下水道

- 下水道管は、整備した年度から法定耐用年数50年を経過した年度に更新すると仮定
- 耐用年数が既に経過している下水道管については、試算した年度から5年間で均等に更新すると仮定
- 下水処理施設の建築部分及びプラント部分については、公共施設の更新年数と同じ年数で更新すると仮定

管種別	コンクリート管、塩ビ管、陶管等	124 千円/m
	更生管	134 千円/m